

# みんなで育てる「たいしの子」vol.18 (特別編)

太子町立学校園長×ボーグ重子さん 特別対談

## 町立学校園が進める、非認知能力を伸ばす教育



### ボーグ重子さん

今日は太子町の学校や園で行われている素晴らしい教育活動についてお話を伺えることを楽しみにしていました。非認知能力の育成がテーマですが、各校でどのように取り組まれているのか、ぜひお聞かせください。

### 加納校長(町立山田小学校)

ありがとうございます。町立山田小学校では特に力を入れているのが「縦割り活動」です。学年の枠を超えて1年生から6年生までが一緒に活動することで、上級生がリーダーシップを發揮し、下級生を支えるという関係が自然と生まれます。例えば、遠足やいろいろな行事においても、縦割り班を活用しています。6年生がリーダーとなり、1年生～5年生をまとめて協力する姿が見られます。これにより、子どもたちの「協力する力」や「粘り強く取り組む力」が養われているを感じます。また、縦割り活動をつうじて自然に年下の子を思いやる姿勢が育っていることが、日常生活の中でも見受けられるようになりました。

また、運動会や修学旅行などの学校行事でも、非認知能力を大切にしながら目標に向かって頑張るようにしています。

### ボーグ重子さん

それは素晴らしい成果ですね。子どもたちが年齢を超えて助け合うことで、お互いの成長を感じ取ることができるのは大きな学びです。運動会や修学旅行など、どのような具体的な目標を設定しているのでしょうか?

### 加納校長(町立山田小学校)

例えば、修学旅行では「協力して思い出を作る」というような目標を設定しています。これは、ただ旅行に行って楽しい思い出を作るだけでなく、旅の準備に協力して取り組むということを重視しています。子どもたちは、班ごとに自分たちの役割を決め、誰が何を担当するのかを話し合って決定します。こうした過程で、自分の意見をしっかりと伝える力や、他人の意見を尊重しながら最適な解決策を見つける力が育まれていると思います。

### ボーグ重子さん

非常に実践的な取り組みですね。自分の役割を理解し、責任を持って取り組むことで、子どもたちの成長が加速するのは間違いないと思います。

### 西野校長(町立中学校)

町立中学校でも、非認知能力の育成に積極的に取り組んでいます。特に「マイハート運動」という活動は30年もの歴史があり、中学校全体の象徴的な取り組みとなっています。この活動では

自分自身の成長を振り返り、それを他者と共有する機会を設けています。自分の心の中を見つめ直し、自分の成長を実感することで、自己肯定感や自己効力感を高めることができます。マイハート運動は自分自身を見つめ直すための良い機会ですが、それをつうじて「自己表現力」「協調性」「問題解決能力」といった非認知能力が自然と育まれています。さらに、この活動を各教科と連携させるため、ループリックを作成し、非認知能力がどのように発揮されているかを評価しています。これにより、教科の枠を越えて、教師同士で授業を参観しながらフィードバックし合う体制を整えているところです。

### ボーグ重子さん

30年もの間続いている取り組みは、すでに学校文化として根付いているのですね。また、教科の枠を超えた連携は素晴らしいですね。お互いの授業を見て、フィードバックすることで、先生方も新たな気づきを得られますよね。キャリアパスポートの活用についてもお聞きしたいのですが、どのように使正在しているのでしょうか?

### 西野校長(町立中学校)

キャリアパスポートは、体育大会や文化祭などの行事をつうじて、子どもたちが目標を設定し、その達成度を振り返るツールとして活用しています。子どもたちは、例え「協働する力」や「あきらめない力」を目標に掲げ、行事の中でそれをどう発揮したかを記録します。これにより、単なる行事の成功にとどまらず、その過程で得た成長を見る化することができます。

### ボーグ重子さん

その取り組みは非常に意義がありますね。結果だけではなく、プロセスを評価することで、子どもたちが自分自身の成長を感じられるのは大切なことです。

### 矢野校長(町立磯長小学校)

町立磯長小学校では、「非認知能力」という漢字5文字で少し堅苦しく、重たい感じがするので、本校では「心の力」と言い換えています。子どもたちにも親しみやすい表現にしています。この取り組みの中で大切にしていることがあります。1つは、心の力を育てる目的にするのではなく、どんな子どもを育てたいかを明確にしたうえで、その手段として心の力を育てていくことです。そしてもう1つは、主体的に取り組むことです。トップダウンではなく、先生方も含めて、みんなで主体的に取り組んでいくことを



大事にしています。教職員のアイデアも出てきて、2学期から新しい取り組みを始めました。

この3つの力、「ひたむきな気持ち」、「チャレンジする心」、「繋がりを作る力」をシナショウレンジャーとしてキャラクター化しました。すでに第1話は放映されて、チャレンジブルー、ひたむきレッド、つながりグリーンと、それぞれの力を象徴するキャラクターとして子どもたちに人気です。日常生活の中で3人のキャラクターが言いそうな言葉を子どもたちが考へて教室に掲示しています。例えば、ひたむきレッドの場合「失敗は友達」。これを2学期からスタートしていく、子どもたちも積極的に参加しています。みんなが自分たちで取り組んでいくことが何より大事だと思っているので、先生方も「これどうかな?」とアイデアを出しながら進めています。完成形ではなく、チャレンジしていく姿勢を大切にしています。

第2話も今、鋭意制作中で、子どもたちの反応もすごく良く、新しい取り組みが確実に定着し始めています。行事だけでなく、日常の授業でも積極的に『もう1問やってみよう』といった向向きな言葉が出るようになってきています。

### ボーグ重子さん

先生が子どもと一緒に考えてやっているってとてもいいですね。やらされるのではなく、自分たちで作っていくこと、非常に興味深いです。

### 籠谷園長(町立幼稚園)

町立幼稚園では、「笑顔の根っこを育てる」という表現で非認知能力の育成に取り組んでいます。幼児はまだ言葉で自分の感情を上手に表現できないことが多いので、友達同士の関わりや遊びをつうじて、その感情を自然に引き出すよう心がけています。例えば、最近では一輪車や竹馬に挑戦する子どもたちが増え、できることに悔しさを感じながらも、少しづつできるようになる姿をサポートしています。

### ボーグ重子さん

一輪車や竹馬に挑戦することで、子どもたちはどのような力を身につけていると思いますか?

### 籠谷園長(町立幼稚園)

自分が挑戦したいという意欲と、その過程で感じる挫折感を乗り越える力が育まれています。子どもたちは最初、何度も転んでしまいますが、保育者や友達からの励ましの言葉を受けながら、少しづつ成功体験を積み重ねていきます。このようにして、彼らは「諦めない力」や「自分を信じる力」を学んでいるのだと思います。また、その過程で友達を応援する姿勢や、他の人の頑張りを認める姿勢も育ってきています。

### ボーグ重子さん

素晴らしいですね。子どもたちが自分の成長を実感し、周りのサポートを受けながら成長していく環境は非常に大切ですね。非認知能力を育む教育の基本は、SEL(ソーシャル・エモーショナル・ラーニング)なんです。つまり、感情や社会的スキルを言葉やメッセージで表現し、評価するというものです。言語化を助けてあげることが非常に重要です。例えば、日本の幼稚園を見学して驚いたのは、感情の教育があまりされていないことです。子どもたちが泣いたり怒ったりするのは普通のことなのに、それをネガティブな感情として抑え込んでしまう。大事なのは、今、自分がどう感じているのか、それを言葉で表現することです。そして、その感情に基づいて、どう行動するかを論理的に考えることも大切です。例えば、怒りを感じたときに誰かを殴ったらどうなるかを考え、責任ある行動を選択できるようにサポートしていくんです。そうすることで、子どもたちが自分の感情を理解し、表現し、それに基づいて行動できるようになります。例えば、『今日はどんな気持ちだったか』を記録していくことで、子どもたちが自分の感情をよりよく理解できるようになります。今日どんな気持ちだったかを振り返るだけでも、共感力が育ちます。例えば、ある子が嫌な気持ちを感じたら、その表情や態度から周りの子どもたちがその感情を理解できるようになります。これが共感力の基礎です。そして、プロセス見える化することで、子ども自身が自分の成長を認識できるようになります。もちろん、先生や他者からの評価も大事ですが、最もパワフルなのは自分で自分を承認することです。私たちも、つい他人と比較してしまいますが、それ自体は悪いことではないです。ただ、自分自身をどう評価するかが重要で、それが自信につながります。だからこそ、自分の成長を確認できるシステムを作ることが大事です。ここまで取り組みが、たった3年でこのレベルに達しているのは本当に驚きです。特に、トップがしっかりしているからこそ、うまく機能しているんですね。

太子町の皆さんを取り組みは本当に素晴らしいです。私自身も非常に感銘を受けました。これからも引き続き、非認知能力の育成に取り組んで、太子町が日本全体のモデルケースとなることを期待しています。今日はお話を聞かせて頂き、本当にありがとうございました。



### 参加者一同

ありがとうございました。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

## 就学指定校(小学校)の変更制度(町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申し立てにより指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。

ただし、指定校の変更は全てが希望通り認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早くご相談ください。

### ●町立小学校の指定校変更の対象とする基準

#### [転居に関する理由]

・最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引き続き卒業まで在籍校への通学を希望する。

・新入学児童でない場合は随時。

ているため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望する。

・第1、2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引き続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。

・住宅の改築などにともなう転居(仮住まい)であり、引き続き在籍校への通学を希望する。

#### [教育的配慮を必要とする理由]

・いじめなどにより指定校の変更を希望する。

・災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

#### ●申請時期

・新入学児童は就学通知(就学する年の1月中に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。

・新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は、役場庁舎3階 教育総務課で渡します。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533